

淀川右岸水防事務組合議会定例会会議録（令和5年12月25日）

○議事日程 令和5年12月25日（月）午後3時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 議席の決定について

日程第3 報告第1号 令和4年度淀川右岸水防事務組合歳入歳出決算報告について

日程第4 報告第2号 令和5年度淀川右岸水防事務組合定期監査結果報告の提出について

日程第5 報告第3号 淀川右岸水防事務組合の例月出納検査結果報告の提出について

日程第6 議案第19号 淀川右岸水防事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

日程第7 議案第20号 職員等の期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部を改正する条例案

日程第8 議案第21号 令和5年度淀川右岸水防事務組合一般会計補正予算案（第1回）

日程第9 淀川水系における治水事業促進についての報告

---

○出席議員 26名

1番 中畑 稔 議員	2番 藤木 昇 議員	3番 福嶋 保雄 議員
4番 水谷 平 議員	5番 大嶺 さやか 議員	6番 平城 政治 議員
7番 瀧口 光緒 議員	8番 斉藤 照雄 議員	9番 中野 昭雄 議員
10番 高橋 譲 議員	11番 北田 昌之 議員	13番 谷口敏五郎 議員
14番 山本 隆章 議員	15番 竹中 健 議員	16番 泉水 清治 議員
18番 上西 進 議員	19番 花井 慶太 議員	20番 五十嵐秀城 議員
21番 越智 敏行 議員	22番 吉川 正司 議員	23番 安藤 薫 議員
24番 山下 宣昭 議員	26番 高田 良章 議員	27番 奥田美貴子 議員
30番 竹村 博之 議員	31番 鈴木 一俊 議員	

---

○欠席議員 5名

12番 高岡 栄治 議員	17番 土井笑美子 議員	25番 北村 泰規 議員
28番 中野 泰二 議員	29番 増田 裕子 議員	

---

○議場に出席した執行機関及び説明員

淀川右岸水防事務組合副管理者	合田 寛
淀川右岸水防事務組合事務局長	八木 逸郎
淀川右岸水防事務組合会計管理者	岡田 敏雄

---

○職務のために出席した職員

淀川右岸水防事務組合総務課長	川元 信一
淀川右岸水防事務組合主幹	大保 幸男
淀川右岸水防事務組合総務課長代理	池田 信也
大阪市建設局企画部工務課担当係長	合志 勇人
大阪市建設局企画部工務課担当係員	片山 裕貴

---

開 議 午後 3 時 0 0 分

---

○議長（吉川正司）

ただいまの出席議員は 26 名で定足数に達しておりますから地方自治法第 113 条の規定により、令和 5 年定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

○議長（吉川正司）

議事に入ります前にこのたび本組合議会議員に当選されました方々をご紹介します。

まず島本町選出の福嶋保雄議員をご紹介します。

福嶋議員ご挨拶をどうぞ。

○3 番（福嶋保雄）

（挨拶省略）

○議長（吉川正司）

つぎに高槻市選出の竹中健議員をご紹介します。

竹中議員ご挨拶をどうぞ。

○15 番（竹中健）

（挨拶省略）

○議長（吉川正司）

同じく高槻市選出の五十嵐秀城議員をご紹介します。

五十嵐議員ご挨拶をどうぞ。

○20 番（五十嵐秀城）

（挨拶省略）

○議長（吉川正司）

つぎに摂津市選出の安藤薫議員をご紹介します。

安藤議員ご挨拶をどうぞ。

○23 番（安藤薫）

（挨拶省略）

○議長（吉川正司）

最後に吹田市選出の竹村博之議員をご紹介します。

竹村議員ご挨拶をどうぞ。

○30番（竹村博之）

（挨拶省略）

○議長（吉川正司）

それでは、先ほど開催されました常任委員会の結果を、委員長から報告願います。

○常任委員長（大嶺さやか）

先ほど開きました常任委員会におきまして、本日上程の管理者提出案件4件につき審査いたしました結果、原案どおり認定及び可決いたしましたのでご報告いたします。

○議長（吉川正司）

おはかりいたします。本日の議事日程及び議案は先に配布いたしておりますので、朗読を省略してご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（吉川正司）

ご異議なしと認めます。

よって、議事日程及び議案の朗読は省略いたします。

○議長（吉川正司）

日程第1会議録署名議員の指名を行います。

本会議録署名議員は、淀川右岸水防事務組合議会会議規則第88条の規定に基づき21番越智敏行議員、24番山下宣昭議員を指名いたします。

○議長（吉川正司）

日程第2議席の決定について、議席は、淀川右岸水防事務組合議会会議規則第3条第2項の規定に基づき、本案のとおり決定いたします。

○議長（吉川正司）

日程第3報告第1号令和4年度淀川右岸水防事務組合歳入歳出決算報告についてを議題とし、管理者から提案趣旨の説明を求めます。

○事務局長（八木逸郎）

議長。

○議長（吉川正司）

はい。

○事務局長（八木逸郎）

説明は着座にて失礼いたします。よろしく願いいたします。

ただいまご上程になりました令和4年度淀川右岸水防事務組合歳入歳出決算報告につきまして、款を中心にご説明申し上げます。

A3横長の別冊決算書をご覧願います。

歳入でございますが、款1の組合費は、予算現額1億2458万7千円に対しまして、収入済額は1億2458万7千円でございます。なお、各市町別の歳入明細は3頁に記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、款2の府支出金は、予算現額130万9千円に対しまして、収入済額130万9千円でございます。

これは水防倉庫の建替えに対します大阪府からの補助金でございます。

続きまして、款3の財産収入は、予算現額60万6千円に対しまして、収入済額38万9千181円でございます。

これは、非常水防基金、職員の退職手当基金、庁舎建設基金の利息収入でございます。

続きまして、款4の繰越金は、予算現額457万9千円に対しまして、収入済額457万8千562円で、これは、令和3年度からの繰越金でございます。

続きまして、款5の諸収入は、予算現額6万3千円に対しまして、収入済額6万2千315円で、職員等の雇用保険料徴収税額となっております。

款6の繰入金はございません。

以上、歳入合計、予算現額1億3千114万4千円に対しまして、収入済額1億3千92万6千58円で、21万7千942円の減でございます。

歳入の各目の明細につきましては、3頁、4頁に記載しておりますので、後ほどご覧いただきますようお願いいたします。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。

2頁をご覧願います。

款1の議会費は、予算現額447万9千円に対しまして、支出済額429万7千875円で、不用額は18万1千125円でございます。

こちらは、議員に対する報酬、議会運営にかかる経費でございます。

続きまして、款2の総務費は、予算現額6452万4千円に対しまして、支出済額6333万640円で、不用額は119万3千360円でございます。

この経費は、職員の給与及び手当、庁舎の維持管理経費、事務費等でございます。

不用額の主な内容につきましては、時間外勤務手当の減約28万円、需用費の修繕料約27万円、事務所エアコン買替えに伴う入札結果で生じた不用額、交際費並びに需用費、役務費の節減を務めた結果残額が生じました。

続きまして、款3の水防費は、予算現額6114万1千円に対しまして、支出済額5831万9千924円で、不用額は282万1千76円でございます。

この経費は、水防団員の報酬や、大雨や台風襲来時等における出務費用弁償、水防訓練に要する経費、水防倉庫など水防施設、水防資器材などの整備に要する経費でございます。

不用額の主な内容については、水防団員の報酬約84万円、治水事業視察の中止に伴う旅費約100万円等でございます。

続きまして、款4の予備費は、予算現額100万円に対しまして、支出済額0円でしたので、不用額は100万円でございます。

以上、歳出合計、予算現額1億3114万4千円に対しまして、支出済額1億2594万8千439円で、不用額は519万5千561円でございます。また、2頁の欄外に記載しておりません、歳入歳出差引額は、497万7千619円となり、令和5年度へ繰越いたします。

なお、歳出の詳細、節、細節ごとの支出済額は、5頁から13頁に記載しておりますので、後ほどご覧いただきますよう、よろしくご説明申し上げます。

続きまして、歳出の主な内容につきましては、決算書に挟み込んでおりますA4両面刷り1枚

物の令和4年度歳入歳出決算に係る主要な施策の成果に関する報告書によりご説明させていただきます。

1の水防施設の整備につきまして、(1)の水防倉庫建替え工事につきましては、摂津市にございます、一津屋水防倉庫建替え工事とその設計監督委託料に合計866万8千円。

(2)の老朽化等による水防施設の修繕につきましては、新北野中央倉庫ネットフェンス及び無線中継基地局の緊急修繕等に合計391万4千592円を、西中島水防倉庫の緊急撤去工事に297万円を、維持管理業務といたしまして、水防施設の除草作業及び浄化槽の清掃点検で216万8千920円、合計905万3千512円でございます。

2の資器材、装備品の整備につきましては、水防団員装備、記載の物品購入合計197万5千118円を支出いたしました。

続きまして、裏面の、令和4年度の水防団の水防訓練等実施状況についてご説明させていただきます。

令和4年度の費用弁償を要した水防訓練実施状況でございますが、水防訓練回数全体で13回、出動団員数627名、出動団員に対する出務費用弁償は407万5千500円でございます。

その内訳は、(1)淀川筋の訓練では6回193名の参加で、それに伴う費用弁償が125万4千500円、(2)防潮筋の訓練では5回292名の参加で、それに伴う費用弁償が189万8千円となっております。

続きまして、2の関係機関への防災訓練参加につきましては、高槻市全域大防災訓練に高槻市域水防分団全9分団30名が参加いたしまして、出動団員に対する出務費用弁償は19万5千円でございます。

3の水防初任者、指導者養成講習訓練につきましては、水防初任者の訓練に重点をおき、出動団員数112名、出動団員に対する出務費用弁償は72万8千円でございます。

なお、令和4年度におきましては、台風等による団員の出動はございませんでした。

続きまして、決算書に戻っていただいて、14頁の実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額1億3千92万6千円、歳出総額1億2千594万8千円、歳入歳出差引額は497万8千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源は0円で、実質収支額は497万8千円でございます。

続きまして、15頁の財産に関する調書をご覧ください。

1の公有財産、土地及び建物でございますが、それぞれ決算年度末現在高で申し上げます。

土地は、水防倉庫の691.16平方メートルで、増減はございません。

次に建物でございますが、調書の一番右端の延面積計をご覧ください。

組合庁舎362.88平方メートル、水防屯所169.39平方メートル、水防倉庫5,283.78平方メートル、車庫68.40平方メートル、合計5,884.45平方メートルでございます。

次の頁の、2の物品につきましては、16頁、17頁に記載したとおりでございますが、説明を省略させていただきます。

続きまして、18頁をご覧ください。

3の基金の決算年度末現在高でございますが、右端の欄に記載のとおり、公共債、国債

でございますが、7150万円、定期預金3400万円、普通預金7311万6千384円、合計で1億7千861万6千384円であります。

その内訳でございますが、(1) 小口支払基金の決算年度末現在高は5万円でございます。

(2) 非常水防基金は、当基金から生じた利息収入10万7千円でございます。決算年度末残高は、合計4千10万7千892円でございます。

(3) 職員の退職手当基金は、当基金から生じた利息収入8万2千円と当基金への積立金105万円を合わせたものでございまして、決算年度末残高は、合計2千928万1千159円でございます。

(4) 庁舎建設基金は、当基金から生じた利息収入21万9千円と当基金への積立金300万円を合わせた321万9千円を積み立てたものでございまして、決算年度末残高は、合計1億317万7千333円でございます。

(5) の昨年度設置いたしました水防施設及び設備等整備基金でございますが、当基金へ600万円を積み立てたものでございます。

続きまして、19頁の基金の運用状況に関する調書をご覧ください。

小口支払基金でございますが、当年度中増加高74万272円に對しまして、当年度中減少高は同額の74万272円に對しまして、当年度末現在高は5万円となっております。

以上が令和4年度歳入歳出決算書の説明でございますが、本決算報告について監査委員から適正であると認めていただきましたが、12月7日の監査講評において、法令に適合し、正確に行われていると認められ、組織及び運営の合理化等に努めているとおおむね認めてはいただきましたが、物品の受け入れ等に関する事務につきまして、物品の受け入れ、公付、廃棄を行った際に、必要な書類を作成せず、会計管理者への報告がなされていなかった。とのご指摘を受けました。また、水防団員の定数確保及び高齢化に伴う団員の減少について、入団数より退団数が上回っており、団員の高齢化にともなう退団が多くなってきているものであり、新たな施策も模索し、団員の増員につなげるようご指摘を受けました。

今後、ご指摘を受けました各事項につきまして早急に改善するとともに、指摘事項だけにとどまらず、事務全般にどのような手順が必要であるか等、策定及び改正を行ってまいります。

予算の執行に関しましては、業務の有効性、効率性の確保に努めるとともに、適正な事務事業執行、出納管理につとめてまいります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉川正司）

ただいま管理者からの説明は終わりました。

これに對し、ご質問があればご発言願います。

○議長（吉川正司）

他にご質問もないようですから、これにて質疑を打ち切り採決いたします。

本案は、原案どおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（吉川正司）

ご異議なしと認めます。

よって、報告第1号令和4年度淀川右岸水防事務組合歳入歳出決算報告については、原案どおり認定いたします。

○議長（吉川正司）

日程第4報告第2号令和5年度淀川右岸水防事務組合定期監査結果報告の提出について、日程第5報告第3号淀川右岸水防事務組合の例月出納検査結果報告の提出について、以上の報告については、先に配布をいたしておりますので、ご確認いただいていることと思いますので、本報告は、以上をもって終結いたします。

○議長（吉川正司）

日程第6議案第19号淀川右岸水防事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題とし、管理者から提案趣旨の説明を求めます。

○事務局長（八木逸郎）

議長。

○議長（吉川正司）

はい。

○事務局長（八木逸郎）

ただいまご上程になりました、議案第19号淀川右岸水防事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案についてを、ご説明いたします。

議案書の22頁をご覧ください。

大阪市人事委員会から勧告された、官民較差を解消するため、給料月額を改定するものでございまして、まず、第1条関係で民間の初任給との間に差があることを踏まえ、大学卒初任給を7,500円、高校卒初任給を8,500円引き上げます。また、組合職員の給料月額を平均1人約4,740円増額するものでございまして、この改定は本年4月1日に遡って施行いたします。

次に、25頁からの第2条関係で、給料表の号給を1級から6級までそれぞれ8号給増設するものでございます。

こちらは令和6年4月1日から施行いたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉川正司）

ただいま管理者からの説明は終わりました。

これに対し、ご質問があればご発言願います。

○議長（吉川正司）

他にご質問もないようですから、これにて質疑を打ち切り採決いたします。

本案は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（吉川正司）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号淀川右岸水防事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案については、原案どおり可決いたしました。

○議長（吉川正司）

日程第7議案第20号職員等の期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題とし、管理者から提案趣旨の説明を求めます。

○事務局長（八木逸郎）

議長。

○議長（吉川正司）

はい。

○事務局長（八木逸郎）

ただいまご上程になりました、議案第20号職員等の期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部を改正する条例案をご説明いたします。

議案書の39頁をご覧ください。

大阪市人事委員会から勧告された、官民較差を是正するため、まず、第1条関係で本年度分の職員の期末手当及び勤勉手当を、年間支給月数、常勤職員0.1、一般任期付職員等0.05増額改正するものでございます。

次に、第2条関係で、令和6年度の期末手当及び勤勉手当の月数配分を夏期、年末とも同数とするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉川正司）

ただいま管理者からの説明は終わりました。

これに対し、ご質問があればご発言願います。

○議長（吉川正司）

他にご質問もないようですから、これにて質疑を打ち切り採決いたします。

本案は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（吉川正司）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号職員等の期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部を改正する条例案については、原案どおり可決いたしました。

○議長（吉川正司）

日程第8議案第21号令和5年度淀川右岸水防事務組合一般会計補正予算案第1回についてを議題とし、管理者から提案趣旨の説明を求めます。

○事務局長（八木逸郎）

議長。

○議長（吉川正司）

はい。



○事務局長（八木逸郎）

ただいまご上程になりました、議案第21号令和5年度淀川右岸水防事務組合一般会計補正予算案第1回について、ご説明いたします。

議案書の43頁をご覧ください。

本組合の歳入予算に、令和4年度から本年度に繰り越す額497万8千円の内、397万8千円の補正案でございます。

歳入歳出それぞれさきほどの397万8千円を追加し、歳入歳出それぞれ1億3163万9千円といたします。

歳入歳出予算補正の款項の区分及び補正額、補正後の額は44頁第1表、歳入歳出予算補正のとおりでございますが、45頁の歳入歳出予算補正事項別明細書をご覧くださいながらご説明させていただきたいと存じます、よろしく願いいたします。

補正額の内容につきましては、まず、歳入でございますが、先程ご説明いたしました前年度からの繰越金の増額分397万8千円の補正案でございます。

次に、46頁をご覧ください。

歳出予算の補正でございますが、款2総務費項1総務管理費目1一般管理費に264万3千円を増額補正させていただきたいと存じます。

その内容でございますが、給料並びに期末手当の増額分及びそれに伴う共済費の合計等149万3千円を増額補正させていただきたいと存じます。

11需用費の消耗品費に事務用品の不足分15万円を同じく需用費の18備品購入費庁用器具費に、老朽化したパソコン3台の買替え及びリモート会議用のウェブカメラ等の購入に100万円を増額補正させていただきたいと存じます。

款3水防費ですが、133万5千円を増額補正させていただきたいと存じます。

その内容でございますが、款3水防費項1本川筋警備費目2設備費で、メモリの腐食が激しい高槻市にございます鳥ヶ下、冠、上牧、芝生の量水標塗装工事に200万円を増額補正させていただきたいと存じます。また、款3水防費項3水防諸費目1水防諸費で、三水防事務組合合同で作成いたします水防団員募集ポスターの作成に伴う連合会会費の不足分10万円を増額補正させていただきたいと存じます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（吉川正司）

ただいま管理者からの説明は終わりました。

これに対し、ご質問があればご発言願います。

○議長（吉川正司）

他にご質問もないようですから、これにて質疑を打ち切り採決いたします。

本案は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（吉川正司）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号令和5年度淀川右岸水防事務組合一般会計補正予算案第1回については、原案どおり可決いたしました。

○議長（吉川正司）

日程第9 淀川水系における治水事業促進についての報告を、常任委員長から報告いたします。

○常任委員長（大嶺さやか）

はい議長。

それでは私から、令和5年度に実施いたしました、淀川水系における治水事業促進に関する要望について、ご報告いたします。

全国各地で大型台風や集中豪雨などによる土砂災害をはじめ、河川氾濫による大規模な水災害が発生しており、大阪においても治水事業と水防活動の重要性を改めて認識する状況です。

本議会においては、令和5年8月22日に水防強化特別委員会を開催し、令和5年度の要望内容、要望先等について審議し、要望書を取りまとめました。

特別委員会では、要望内容と要望活動などを審議し、要望項目は、皆様のお手元にも要望書が配布されていると思いますが、水防団の体制強化と団員確保への支援、淀川水系河川整備計画に基づく治水事業の強力な推進、高規格堤防整備事業の強力な推進、地震に強い河川整備の促進、淀川水系改修工事の促進の5項目としました。

特に水防団の体制強化と団員確保への支援については、より具体的な要望内容としました。

次に要望活動につきまして、9月19日に私と吉川議長、事務局長の3名で、国土交通省近畿地方整備局の常山河川部長、谷川淀川河川事務所長と面談し、要望書の内容を説明してまいりました。

常山河川部長からは、流域治水など取り組みを進めているとの回答をいただき、水防団の課題である水防団の体制強化と団員確保への支援については、近畿地方整備局として協力していく、担当には指示している旨の回答をいただきました。

次に、国土交通省本省の要望活動ですが、10月3日に私と中畑水防団長、事務局長の3名で、国土交通省水管理・国土保全局において、廣瀬水管理・国土保全局長と面談し、私から各要望項目を説明しました。また、中畑水防団長からは、水防団への支援について、私からは、水防団の活動についてお話をさせていただきました。

議会といたしましても、今後とも要望を継続し、早期の実現につなげてまいりたいと思います。

以上で要望活動の報告といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（吉川正司）

ただいま報告は終わりました。

以上をもって終結いたします。

○議長（吉川正司）

これもちまして、本日提案の議案は、すべて議了いたしました。

---

○議長（吉川正司）

閉会にあたりまして、副管理者からご挨拶をお願いいたします。

○副管理者（合田寛）

皆様どうもありがとうございました。

副管理者の大阪市建設局理事の合田でございます。

本日はお忙しい中、議員の皆様方にはご出席いただき、本当にありがとうございました。

議会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

吉川議長をはじめ、議員の皆様方におかれましては、各議案の審議を賜りありがとうございました。また、当議会の運営にご理解ご協力賜りまして厚くお礼申し上げます。

本年は、幸いにも当水防事務組合の管内におきましては、水害等は発生しておりませんが、全国的には記録的な豪雨とか台風による被害が発生しております。

私どもといたしましては、近い将来発生するとされています、東南海、南海沖地震への備えを含め、常の備えを怠ることなく水防活動に努めてまいりたいと思っております。

引き続き議員の皆様のご指導ご助言を賜りますよう、お願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○議長（吉川正司）

これをもちまして、本日の定例会は散会いたします。

ありがとうございました。

---

散 会 午後 3 時 3 7 分

---